

今こそ読もう・知ろう! 憲法!

第8回

「美しい言葉、の影に潜む危険性に注意を」

明日の自由を守る若手弁護士の会
橋本 智子



【憲法 24 条】

婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

②配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

前回、「家庭の中でも、『個人の尊厳』が何よりも大切。そのために、男性によるオンナコドモの支配を否定する」という24条の意義についてお話をしました。今回は、これを「改憲勢力」が9条とともに狙い続けてきたところをお話です。

24条は「行き過ぎた『個人主義』によって、わがままな女性をたごん生み出した。そのために離婚する夫婦が増えて、『家族の絆』が弱まった」などという言いがかりに、ずっととらされてきました。その筆頭が、2012年

に発表された自民党改憲草案です。草案は24条に「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」と追加することを提案しています。

「まずは自助、次に共助、最後に公助」と。それがどんなに恐ろしいことか、コロナ禍のまっただなかで、私たちは身をもって知らされました。



家庭における暴力を否定する憲法24条と、国家の暴力を否定する憲法9条は「車の両輪」となって、私たちの「平和のうちに生存する権利」を支えている

「介護? 自分の親から自分で面倒みなさいよ、保育? 自分で産んだ子でしょ、自分で世話しなさいよ、生活保護? 家族が生活に困っているなら助けなさいよ、お国に頼るんじゃないわねー」

「介護? 自分の親から自分で面倒みなさいよ、保育? 自分で産んだ子でしょ、自分で世話しなさいよ、生活保護? 家族が生活に困っているなら助けなさいよ、お国に頼るんじゃないわねー」

「え? 何が問題? 家族が助け合っなんて当たり前なのでは...」と思いませんか?

でもこういう規定が憲法にあるのの意味って、こういうことです。

「のみ」を削る意図

さらに草案は、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立」という文言から「のみ」を削除しています。この2文字を、わざわざ。結婚の要件に、当事者の合意以外の「なにか」を付け加えようというのでしょうか?

「家族の助け合い」とか「親子の絆」といった、美しいスローガンを政府がさかんに言い出すときには、注意が必要...かもしれません。

「これを解体し、あくまでも『個人』が大切だと宣言したのが24条。」

「社会の自然かつ基礎的な単位」は、あくまでも「個人」です(13条)。これを、「家族」単位に戻し、本来個人と個人の結びつきである結婚にすらナニモノかが口を挟む余地を作ろうという自民党の草案は、まさに、かつての「家制度」への回帰を強く指向しています。いったいなんのために?

<はしもと ともこ>



橋本は夫の姓。この業界では圧倒的なマイノリティです。でも、自分の意思でこの氏を選びました。2003年弁護士登録、同業の夫とともに、ほぼオンナコドモ(+トシヨリ)の事件ばかり、マイペースで仕事をしています。共著に、『モラル・ハラスメント こころのDVを乗り越える』(緑風出版)など。

「家」あるいは「家長」にとつて都合の悪い結婚は、許さないことができたのです。ここに象徴されるように、すべての「臣民」を「家」という集団単位で管理し、その集団の長の支配に絶対服従させ、一人ひとりが独立した「個人」として自由に生きることを認めない。これが「家制度」です。そこにおいて「家」とは、「国」のために喜んで命を投げ出す兵士を産み育てるところでした。

これを解体し、あくまでも「個人」が大切だと宣言したのが24条。この「のみ」を削る意図は、あくまでも「個人」です(13条)。これを、「家族」単位に戻し、本来個人と個人の結びつきである結婚にすらナニモノかが口を挟む余地を作ろうという自民党の草案は、まさに、かつての「家制度」への回帰を強く指向しています。いったいなんのために?

「家」あるいは「家長」にとつて都合の悪い結婚は、許さないことができたのです。ここに象徴されるように、すべての「臣民」を「家」という集団単位で管理し、その集団の長の支配に絶対服従させ、一人ひとりが独立した「個人」として自由に生きることを認めない。これが「家制度」です。そこにおいて「家」とは、「国」のために喜んで命を投げ出す兵士を産み育てるところでした。

「家」あるいは「家長」にとつて都合の悪い結婚は、許さないことができたのです。ここに象徴されるように、すべての「臣民」を「家」という集団単位で管理し、その集団の長の支配に絶対服従させ、一人ひとりが独立した「個人」として自由に生きることを認めない。これが「家制度」です。そこにおいて「家」とは、「国」のために喜んで命を投げ出す兵士を産み育てるところでした。

「家」あるいは「家長」にとつて都合の悪い結婚は、許さないことができたのです。ここに象徴されるように、すべての「臣民」を「家」という集団単位で管理し、その集団の長の支配に絶対服従させ、一人ひとりが独立した「個人」として自由に生きることを認めない。これが「家制度」です。そこにおいて「家」とは、「国」のために喜んで命を投げ出す兵士を産み育てるところでした。

「家」あるいは「家長」にとつて都合の悪い結婚は、許さないことができたのです。ここに象徴されるように、すべての「臣民」を「家」という集団単位で管理し、その集団の長の支配に絶対服従させ、一人ひとりが独立した「個人」として自由に生きることを認めない。これが「家制度」です。そこにおいて「家」とは、「国」のために喜んで命を投げ出す兵士を産み育てるところでした。

「家」あるいは「家長」にとつて都合の悪い結婚は、許さないことができたのです。ここに象徴されるように、すべての「臣民」を「家」という集団単位で管理し、その集団の長の支配に絶対服従させ、一人ひとりが独立した「個人」として自由に生きることを認めない。これが「家制度」です。そこにおいて「家」とは、「国」のために喜んで命を投げ出す兵士を産み育てるところでした。

「家」あるいは「家長」にとつて都合の悪い結婚は、許さないことができたのです。ここに象徴されるように、すべての「臣民」を「家」という集団単位で管理し、その集団の長の支配に絶対服従させ、一人ひとりが独立した「個人」として自由に生きることを認めない。これが「家制度」です。そこにおいて「家」とは、「国」のために喜んで命を投げ出す兵士を産み育てるところでした。

「家」あるいは「家長」にとつて都合の悪い結婚は、許さないことができたのです。ここに象徴されるように、すべての「臣民」を「家」という集団単位で管理し、その集団の長の支配に絶対服従させ、一人ひとりが独立した「個人」として自由に生きることを認めない。これが「家制度」です。そこにおいて「家」とは、「国」のために喜んで命を投げ出す兵士を産み育てるところでした。

新しいくらしをはじめませんか?

春の住まいと病院の相談会

予約特典あり!

ワークショップ 暮らしに「緑」をオリジナル寄せ植えづくり

①11:00~12:30
②14:00~15:30 (M&Dホール相談会会場内)

材料費 5,000円

講師 いのほな かず恵 猪鼻 一帆氏 数々の受賞歴のある最も注目の若手造園師

クロコダイル バッグオーダー会 同時開催

エルメスやルイヴィトンと同じクロコダイルを使用したオーダーバッグが作れます。品質は同じで、価格は半値以下!

●お問い合わせ先 大阪府保険医協同組合 tel 06-6568-2741(担当:白山・新飯田)

日時・場所

16:00 受付終了

4月24日(日)10:00~16:30

大阪府保険医協同組合館M&Dホール
大阪市浪速区幸町1-2-34 最寄り駅:地下鉄なんば駅

相談無料

戸建て、マンション、リフォーム仲介、資産活用など

現在の間取り図などご持参くださると話がふくらみます

相談会に事前ご予約の上、ご来場いただくと

空くじなし! お楽しみ抽選会

素敵な景品が当たるかも!

A5ランク12等級の国産牛が当たる?!

ワインかスイーツ、どちらかプレゼント